

(仮称) 工場立地法に関する 江別市準則条例 (案)

市では、食のまちづくりを推進する中で、食品を製造、加工する企業の積極的な設備投資や立地促進により市内経済の活性化を図るため、国の定める範囲内で、地域の実情に応じた緑地面積率などの基準を定める条例の制定を検討しています。

このたび「(仮称) 工場立地法に関する江別市準則条例(案)」について、市民の皆さんからご意見を募集します。

◆募集期間

4月2日(月)～5月7日(月)

◆条例(案)の公表場所

企業立地課(市役所第二別館2階)、情報公開コーナー(市役所本庁舎1階)、市役所大麻出張所、水道庁舎内証明交付窓口、情報図書館、市民会館、中央公民館、野幌公民館、大麻公

◆意見の提出方法

5月7日(月)までに住所・氏名を明記し、持参、郵送(必着)、ファクス、Eメールで企業立地課まで(☎067・8674高砂町6、FAX381・1072、Email=kiyouuricchi@city.ebetsu.jp)。様式は任意ですが、電話でのご意見は受付できませんので、ご了承ください。

【詳細】企業立地課

☎381・1087

公の施設の指定管理者が決まりました

平成24年4月に更新を迎えた6施設について、指定管理者が決定しました。

指定管理者制度は、「公の施設」の管理運営を民間事業者やNPO法人、地域の自治会などに幅広く委任することができる制度で、民間のノウハウや創意工夫によって、利用者サービスの向上や管理運営の効率化、経費の縮減などが期待されています。

市では、昨年7月下旬から新たな指定管理者を公募し、10月と12月に選定委員会を開催して団体の選定を行い、12月の市議会定例会および1月の市議会臨時会での議決を経て、平成24年4月からの指定管理者を決定しました。

選定に関する詳細は、市ホームページに掲載しています。

【詳細】政策調整課

☎381・1033

施設名	所在地	指定管理者名	問い合わせ先
緑町老人憩の家	緑町西1丁目81	公益社団法人江別市シルバー人材センター	介護保険課 (381-1067)
野幌老人憩の家	野幌町 60-9	特定非営利活動法人えべつ協働ねっとわーく	
大麻老人憩の家	大麻中町 26-4	公益社団法人江別市シルバー人材センター	生涯学習課 (381-1062)
旧町村農場	いずみ野 25	江別河川防災環境事業協同組合	
都市公園	市内 (226公園)	草野作工株式会社	都市建設課 (381-1045)
大麻東地区センター	大麻東町 13-11	大麻第二住区自治連合会	市民生活課 (381-1018)

江別市シルバー人材センターは 4月から公益社団法人に

シルバー人材センターは、4月1日から「公益社団法人」に移行しました。今後とも法令に基づき、より公益性の高い地域に密着した事業を展開します。

センターでは次のような業務を行っています。特に高齢世帯の方で困りのことがありましたら、まずはご連絡ください。

【業務内容】庭の草取り・草刈り、樹木の剪定や冬囲い、賞状や宛名書き、襖や網戸の張替え、家庭教師、パソコン指導、子守り、清掃や福祉・家事援助、事業所などでの軽作業や会館・駐車場の管理業務など。

【会員登録】働く意欲のある60歳以上の市民の方を会員として登録しています。毎月第1・第2水曜日の9時から2時間、入会説明会を開催しています(2回とも参加が必要です)。

【会場・詳細】江別市シルバー人材センター(錦町3・5) ☎384・3771

※ご注意ください

シルバー人材センターを名乗り、直接一般家庭を訪問し、庭木の剪定などを行い法外な料金を要求したり、悪質な仕事をしているケースがあります。センターでは、市民からの依頼(発注)により会員を派遣しますので直接ご家庭を訪問することはありません。